



平成 23 年 8 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社C&I Holdings
代表者名 代表取締役社長 松本 信彦
(コード：9609、東証第2部)
問合せ先 経営企画課 I R 室マネージャー 小澤 一瑚
(TEL. 03-5827-7211)

(補足)平成 23 年 12 月期第 2 四半期連結財務諸表に対する 四半期レビュー報告書の結論の不表明に関するお知らせ

平成 23 年 8 月 12 日付で公表しましたとおり、当社は、平成 23 年 12 月期第 2 四半期に係る四半期報告書を提出するにあたり、三優監査法人より結論を表明しない旨の四半期レビュー報告書を受領致しましたが、本件の背景等について以下の通り補足致します。

記

1. 補足

平成 23 年 8 月 12 日付公表のとおり、当社グループは、平成 20 年 12 月期より継続して重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、前連結会計年度において債務超過となったこと、また、当第 2 四半期連結累計期間においても継続して重要な営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローも継続してマイナスになっております。さらには、昨年経営破綻した日本振興銀行株式会社からの借入金は株式会社整理回収機構に譲渡されており、同機構からの借入金の一部について期限の利益を喪失したものであることなどから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

このような状況の中、当社が再建・存続するには、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況の解消に向けた取り組み（継続企業の前提に関する注記に掲げる事項）の実践が必要と考えております。特に、当社の第 2 四半期会計期間中である平成 23 年 5 月 27 日に、日本振興銀行株式会社から当社に対する債権について株式会社整理回収機構に譲渡されております（平成 23 年 6 月 30 日時点の借入残高 4,393 百万円）が、同機構から金融支援を得られることが必須と考えておりましたため、当該債権譲渡以降、同機構との間でその方策を模索しておりました。しかしながら、当社が恒常的な赤字から脱せないこと等から、上述の取り組みについて同機構から認められるには至らず、金融支援に関する交渉は進展しませんでした。その後、同機構より強硬な姿勢が示され、平成 23 年 8 月 1 日には当社債務を全額弁済することを求める催告書が届くに至り、以降、同機構との交渉が再開できていない状況が続いております。

その結果、監査法人より、当社と同機構との関係において、催告書が届くなど同機構の当社に対する考え方が後ろ向きであると考えられる事象が発生している中、交渉再開の目処が立たず、またこれまでの交渉経緯から今後の交渉の進展が著しく不透明であり、将来の帰趨が予測し得ない事実が存在することから、結論の判断ができなかったとして、当該事象が「四半期レビューに関する実務指針」（平成 21 年 7 月 8 日改正）VII「四半期レビュー報告書」-5「継続企業の前提」-(2)の「継続企業の前提に関連して、将来の帰結が予測し得ない事象や状況の四半期財務諸表への影響が複合的で多岐にわたる場合に該当すると判断が下され、『帰趨が予測し得ない』ため結論を表明しない旨の四半期レビュー報告書を受領するに至りました。

2. 監査法人判断に対する当社の見解と現状

交渉再開の目途が立たない状況にある中では、帰趨が予測し得ない状況という表現も含め、現状では、監査法人の判断が妥当であると考えざるを得ないと判断しております。

なお、現状においても、株式会社整理回収機構との交渉は再開できておりません。

以上